

第7次伊万里市行政改革大綱 実施計画取組状況

（令和6年度版）

伊万里市

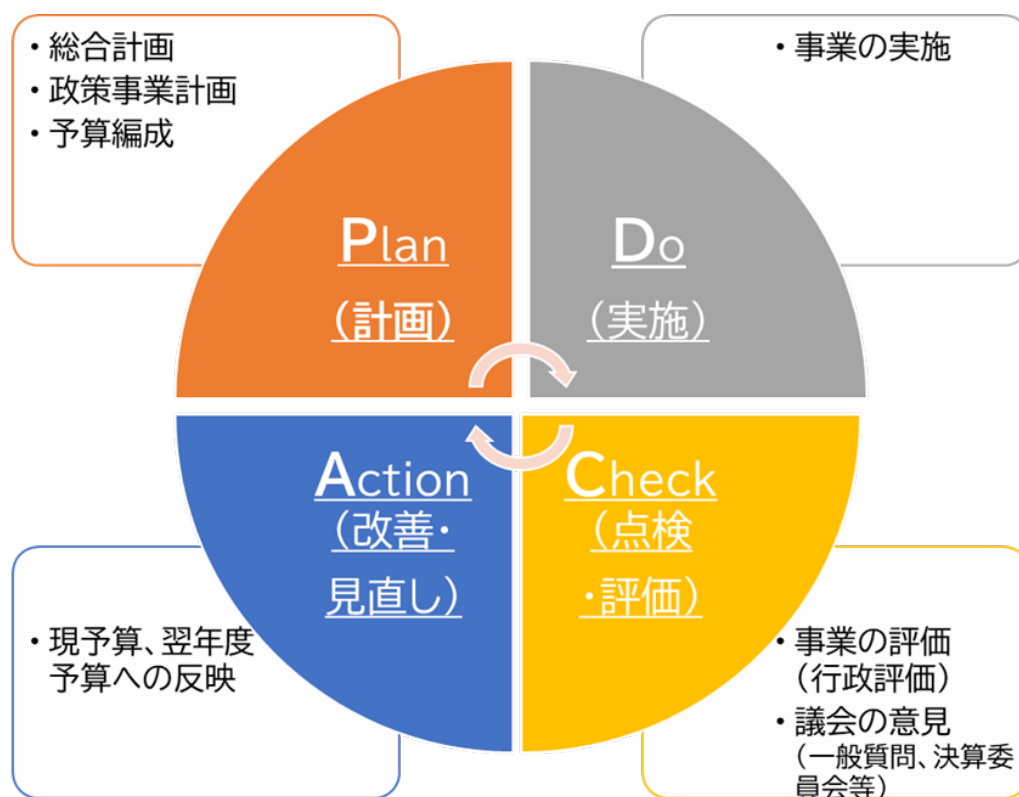
令和6年12月

1 実施計画策定の主旨

本市では、第7次行政改革大綱において『「自立と協働のまちづくりの推進」～時代の変化に適応する行動イノベーション～』を基本理念として掲げ、「組織力の向上」、「自主的で効率的な行財政運営」、「市民との協働の推進」の3つに視点を当て行政改革を推進しており、この実施計画は、その具体的な取組の進捗状況、課題及び今後の計画を可視化するために策定しています。

2 実施期間

「第7次伊万里市行政改革大綱実施計画」の実施期間は「第7次伊万里市行政改革大綱」の計画期間である令和3年度から令和7年度までの5年間とします。また、行政改革の取組み事項について、計画策定（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→改善・見直し（Action）のサイクルの中で、進捗状況を点検するとともに、年度ごとに実施事項の内容変更や追加など見直しを行っていくものとします。



3 実施計画取組項目の記載内容

No.	取組項目	〇〇の実施				
担 当 部 署	〇〇課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景	取組項目として設定した背景、目的					
取 組 内 容	具体的な取組内容					
現 状	・ これまでの取組状況 ・ 令和5年度の取組状況とその成果					
課題・方針	取組項目の目標達成に向けた課題と課題解決に向けた取組方針					
期 待 効 果	取組で期待される効果					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	(記入例)	年度ごとの行動目標				
	数値目標	行動目標における年度ごとの数値目標				
	(記入例)					
	実 績	数値目標を設定している場合は、各年度の実績数値				
 =達成度100%  =達成度70%以上  =達成度70%未満						

※網掛け箇所は作成当初から原則固定している箇所です。

Ⅱ

行政改革の具体的な取組項目及び進捗状況

1 具体的な取組項目一覧

No.	3つの視点	推進方策	具体的な取組項目	担当課
1	組織力の向上	柔軟な組織体制の整備	行政課題に即した組織の見直し	企画政策課
2			市立学校規模適正化の検討	学校教育課
3			時代に即した職員採用の実施	総務課
4		政策立案能力に重点を置いた職員の育成	職員アンケート調査の実施	企画政策課
5			職員研修の実施	総務課
6			職員提案、カイゼン制度の実施	企画政策課
7		働き方改革の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務課
8	自立的で効率的な 行財政運営	持続的な財政基盤の確立	行政評価の実施	企画政策課
9			公共施設の適正な配置	プロジェクト推進課
10			公共工事コストの縮減	道路河川課
11			使用料・手数料の見直しの検討	企画政策課
12			補助金・交付金の見直しの検討	企画政策課
13			新電力の導入による経費節減	財政課
14			介護保険特別会計の健全な運営	長寿社会課
15			公営企業会計の健全な運営	上下水道部
16		自主財源の確保	市税等の収納率の向上	収納管理課
17			適正な債権管理による効率的な徴収体制の構築	収納管理課
18			保育料の収納率の向上	子育て支援課
19			市営住宅使用料の収納率の向上	都市政策課
20			ふるさと納税の実施	財政課
21			ガバメントクラウドファンディングの活用	企画政策課
22			遊休市有地の有効活用	財政課
23		DX推進による事務効率化と 市民サービスの向上	AI、RPA等を活用した業務効率化の検討	情報政策課、企画政策課
24			事務手続きの簡素化	企画政策課
25			マイナンバーカードの普及促進	企画政策課、市民課
26			WEB会議等の新たなツールを活用した業務の見直し	企画政策課
27			電子申請等の促進	税務課、子育て支援課
28			共通納税システムの利用促進	収納管理課
29	市民との協働の推進	民間活力の有効活用	民間委託等を行う事業の検討	企画政策課
30			公立保育園の民営化の推進	子育て支援課
31		市民参画型の行政運営	広聴機能の積極的な活用 (パブリック・コメント制度、伊万里っ子ポスト)	情報政策課
32			市民の市政満足度や市政に関する意識調査の実施	企画政策課
33			地域課題の解決や身近なまちづくりへの取組みの支援	まちづくり課
34		男女協働参画社会の推進	審議会等への女性委員の参画拡大	企画政策課

1. 組織力の向上

(1) 柔軟な組織体制の整備

No.1		取組項目	行政課題に即した組織の見直し				
担 当 部 署		企画政策課					
計 画 策 定 時 の 背 景 等		多様化・複雑化していく行政課題に、限られた人員で的確に対応していくためには、行政組織について、より柔軟で機動的な体制となるよう、不断の見直しが必要である。					
取 組 内 容		・組織の統合、再編の実施 ・適正な職員数の管理					
現 状		重点施策を円滑に推進するため令和6年4月1日付けで以下の機構改革を実施し、業務状況に応じた適正な定員管理を行った。 ①企画政策課内に地域経営支援室を設置 ②プロジェクト推進課内に国見台総合整備推進室を設置 ③こども家庭センターを新設					
課題・方針		●課題 類似団体と比較しても標準的な職員数ではあるものの、特定の職種については人員が不足しており、欠員が生じている。 ●方針 市の全ての業務について、業務の流れ等を可視化し、業務の効率化につなげるための全庁業務量調査を実施し、適正な職員配置につなげる。					
期 待 効 果		柔軟な組織体制の整備、職員の職場環境の改善、財政効果					
「取組項目」 についての進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施					
	数値目標	適正な職員数					
		464人	464人	464人	464人	464人	
	実 績	450人	460人	463人	-	-	

No.2		取組項目	市立学校規模適正化の検討				
担 当 部 署		学校教育課					
計 画 策 定 時 の 背 景 等		市立学校における児童生徒数は今後も減少が見込まれるため、複式学級※解消等に向けた対策が必要である。加えて、老朽化が進む学校施設の改修や耐震化対策など、よりよい教育環境を整備・充実することが喫緊の課題となっていることから、伊万里市立学校規模適正化協議会を開催し、適正な学校規模について審議する必要がある。					
取 組 内 容		・学校再編の検討、審議					
現 状		市立学校の児童生徒数は減少傾向にあり、学級数も減少していることから、複式学級が常態化している学校がある。また、校舎の老朽化、耐震化についても問題がある学校があり、児童生徒にとって、よりよい教育環境を整備・充実することは喫緊の課題となっている。 そのため、令和元年度から市立学校規模適正化協議会を再開し、令和元年度は協議会を3回開催したが、第3回の協議会で、滝野小・中学校について、「滝野中学校は国見中学校と統合する。あわせて、滝野小学校は東山代小学校と統合する。」との最終答申を受けた。 令和2年度は、伊万里市全体の学校の在り方について、市が検討している公共施設（学校教育系施設）の再配置計画をもとに、教育的視点から審議が行われ、令和3年度に下記の点についての答申をうけた。 ①大川小学校と松浦小学校は、児童数減少と校舎の老朽化に伴い、両小学校を東陵中学校と統合する。 ②山代西小学校は児童数減少による複式学級の解消のため、山代東小学校と統合する。その後、時機を見て、山代中学校と統合する。 令和4年4月から、滝野小学校は東山代小学校と、滝野中学校は国見中学校と同時に統合を完了させ、スクールタクシーの運行も開始した。 令和5年度では、東陵中学校区の統合については、令和7年4月からの統合を決定し調整を行っている。山代西小学校の統合についても令和9年4月からの統合を決定し、具体的な協議を進めている。 これにより、学校規模適正化協議会に諮問し、答申を受けた事案については統合の時期を確定させることができ、検討も完了した。					
課題・方針		●課題 現時点で学校規模の適正化について検討、審議の必要は生じていないため、課題はない。 ●方針 学校規模適正化について、審議の必要が生じた場合に、伊万里市立学校規模適正化協議会を開催し、審議を行う必要がある。					
期 待 効 果		教育環境の向上、柔軟な組織体制の整備、財政効果					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施	検討実施	検討実施	-	-	
	数値目標						
	実 績	実施	検討実施	検討実施	-	-	
							

※ 2つ以上の学年をひとつにした学級のこと

No.3		取組項目	時代に即した職員採用の実施				
担 当 部 署		総務課					
計 画 策 定 時 の 背 景 等		ICT(※)の発達と利用の拡大に伴い、IT関連の専門的スキルを持った優秀な人材を確保する必要がある。					
取 組 内 容		・IT関連の専門的スキルを持つ民間企業経験者枠の設定による職員採用					
現 状		優れた人材を即戦力として確保し、多様化する市民ニーズ等に対応するため、募集職種・人数等を勘案し、経験者等の特別枠での職員採用試験を検討、実施している。 令和5年度は、令和4年度と同様に民間企業等経験者枠といった特別枠方式を実施し、令和5年10月からはいつでも応募できる通年募集を開始したが、採用には至っていない。					
課題・方針		●課題 IT人材(※)の確保については、民間企業も含めて大きな社会的課題となっており、本市においても、専門性が高い情報管理主幹部署において、人員配置が固定化しつつあり、今後、AI(人工知能)やRPA(定型業務を自動化する技術)等を含む、さらなるICT活用の推進には、専門的スキルをもった職員の養成や充実が課題である。 ●方針 経験年数の緩和など適宜見直しを行いながら、採用試験を実施し、職員の確保を図る。					
期 待 効 果		優れた人材の確保、柔軟な組織体制の整備					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		検討・実施 採用					
	数値目標	令和8年度までに1人採用					
	実 績	実施・採用0人	実施・採用0人	実施・採用0人			
							

※ICT

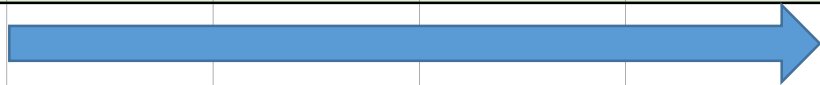
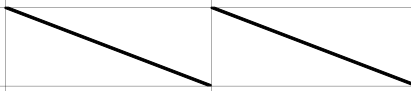
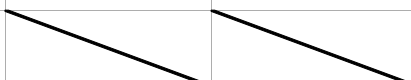
～コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。
情報通信技術。

※IT人材

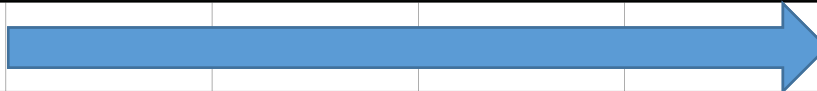
～SE(システムエンジニア)やPG(プログラマー)、プロジェクトマネージャー、ITコンサルタントなど
ITスキルと知識を使ってシステム導入やシステム開発、IT戦略支援などを行う人材の総称。

1. 組織力の向上

(2) 政策立案能力に重点を置いた職員の育成

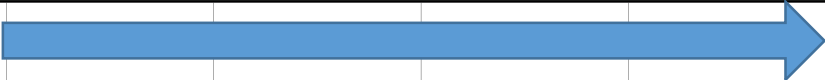
No.4		取組項目	職員アンケート調査の実施				
担 当 部 署		企画政策課					
計 画 策 定 時 の 背 景 等		職員の意識改革を図り、政策立案能力に重点を置いた職員の育成を行うため、職員の業務や職場環境に対する意識及び傾向を把握する必要がある。					
取 組 内 容		・アンケートの内容検討					
現 状		職員の業務や職場に対する意識や傾向を把握することで課題を顕在化させ、その対策を検討することを目的として職員向けのアンケート調査を実施している。 令和5年度は、職場環境等に課題がある部署へ個別にヒアリングを行い、改善方法等について検討を行ったため、改めて職員アンケートという形での調査は行わなかった。					
課題・方針		●課題 これまでのアンケート内容では職場環境改善に関する要望ばかりとなる。 政策立案能力の育成に有効な職員アンケートにするための検討が必要である。 ●方針 アンケートを有効なものとするために、引き続き内容及び実施時期の検討を行う。					
期 待 効 果		職員の育成、職員の意識改革					
「取組項目」 についての進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施					
	数値目標	①結果の公表・啓発					
		1回／年	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年	
		②アンケート回収率(正職員)					
		100%	100%	100%	100%	100%	
	実 績	1回	1回	0回	－	－	
							
		72%	96%	0%	－	－	
							

No.5		取組項目	職員研修の実施																		
担 当 部 署		総務課																			
計 画 策 定 時 等 の 背 景 等		外部講師による接遇研修や階層別研修等の実施により、市民サービスの向上や職員の能力開発を図っている。																			
取 組 内 容		・階層別研修(新規採用職員研修、管理監督者研修等) ・実務研修(公会計、財務、徴収事務研修等) ・課題研修(政策形成研修等) ・派遣研修(自治大学校、県派遣、市町村アカデミー研修等) ・同和問題研修 ・接遇研修等																			
現 状		令和4年度の研修実績は、コロナ禍の影響を受け、研修講座の中止や参加人数の制限があったが、可能な範囲で研修を実施したことで前年度実績を上回る結果となった。 <table><tr><td>年 度</td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>研修会の受講者数(延べ人数)</td><td>2,069人</td><td>1,846人</td><td>1,863人</td><td>1,575人</td><td>1,634人</td><td>2,180人</td></tr></table>						年 度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	研修会の受講者数(延べ人数)	2,069人	1,846人	1,863人	1,575人	1,634人	2,180人
年 度	H30	R元	R2	R3	R4	R5															
研修会の受講者数(延べ人数)	2,069人	1,846人	1,863人	1,575人	1,634人	2,180人															
課題・方針		●課題 多様化する市民ニーズに対応できるよう政策立案能力や実務処理能力の向上を図る研修に注力したいが、研修予算の十分な確保が大きな課題である。 ●方針 令和5年度に改訂した「伊万里市人材育成基本方針」に掲げる「目指す職員像」を実現するために必要な研修を実施する。																			
期 待 効 果		職員の育成、職員の意識改革、市民サービスの向上																			
取組項目 についての 進捗状	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
		実施																			
	数値目標	研修会の受講者数(延べ人数)																			
		1,900人	1,900人	1,900人	1,900人	1,900人															
	実 績	①1,575人	①1,634人	①2,180人																	
																					

No.6		取組項目	職員提案、カイゼン制度の実施																											
担 当 部 署		企画政策課																												
計 画 策 定 時 の 背 景 等		自立した行財政運営の確立に向けて、職員の業務に関する意識を改革し、効率的かつ自発的な行政経営を推進する必要がある。																												
取 組 内 容		・職員によるカイゼン(自己業務の改善)や提案の募集 ・所属単位によるカイゼンの募集																												
現 状		職員提案制度は、昭和35年から取り組みを開始した。平成18年に制度の全面改正を行い、その後も随時見直しを行っている。 現在は、カイゼン、課・係単位でのカイゼン、提案、テーマを決めた提案(随時)について募集を行っている。 【令和5年度の提出件数等】 ・提出件数:44件(提案3件、カイゼン41件) ・表彰対象件数:10件(提案1件、カイゼン8件、部門賞1件) 【提出件数の状況】 <table><tr><th>年 度</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>提案件数</td><td>8件</td><td>3件</td><td>11件</td><td>4件</td><td>3件</td></tr><tr><td>カイゼン件数</td><td>59件</td><td>13件</td><td>61件</td><td>52件</td><td>41件</td></tr><tr><td>テーマ提案件数</td><td>83件</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>					年 度	R元	R2	R3	R4	R5	提案件数	8件	3件	11件	4件	3件	カイゼン件数	59件	13件	61件	52件	41件	テーマ提案件数	83件	-	-	-	-
年 度	R元	R2	R3	R4	R5																									
提案件数	8件	3件	11件	4件	3件																									
カイゼン件数	59件	13件	61件	52件	41件																									
テーマ提案件数	83件	-	-	-	-																									
課題・方針		●課題 提案件数等が減少傾向にあるため、所属長、提案等推進員が自分の役割を再認識するとともに、職員は日ごろの業務等において問題意識をもって取り組むことが必要である。 ●方針 令和6年度は「DX推進」及び「子育て支援」にテーマを絞った提案提出を推進し、自ら業務に対する問題意識と当事者意識の醸成めざす。																												
期 待 効 果		職員の意識改革、職員の育成、業務の効率化																												
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																								
		実施																												
	数値目標	カイゼン件数																												
		60件	65件	70件	75件	80件																								
	実 績	61件	52件	41件	-	-																								
																														

1. 組織力の向上

(3) 働き方改革の推進

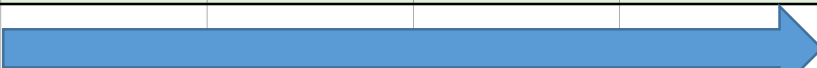
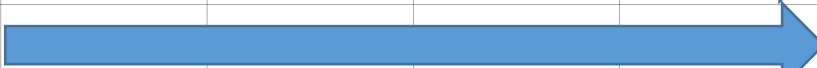
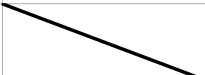
No.7		取組項目	ワーク・ライフ・バランス(※)の推進				
担 当 部 署		総務課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景		国の働き方改革関連法により労働基準法が改正され、平成31年4月から、年10日以上 の年次有給休暇を付与される職員に対して、年次休暇の年5日以上取得が義務付けられ た。					
取 組 内 容		・所属長への通知(5月、10月) ・年次休暇予定・実績表の活用					
現 状		例年10月の国の「年次休暇取得促進月間」に合わせ、通知による職員の年次休暇の取得 促進を行ってきたが、令和元年より、年次休暇の年5日以上取得について、5月に所属レ ベルで管理してもらうよう通知を行い年次休暇取得計画を各職員に立ててもらい、10月 には国の「年次休暇取得促進月間」に合わせ、年次休暇の取得日が5日未満の職員につ いて所属長より休暇の時季指定を行い、確実に年次休暇を5日以上取得させるよう通知し、取得 促進を図っている。					
課題・方針		●課題 年次休暇の平均取得日数は増加傾向にあるものの、目標の14日以上を達成できていな い。 ●方針 ワークライフバランスの更なる推進に向けて、各部署において、年次有給休暇の取得状況 の把握や取得指導を行うとともに、事務管理担当課と職員の時間外労働の状況を共有する ことで、適正な職員配置等に繋げる。					
期 待 効 果		職員の心身の疲労回復、職員の生産性の向上					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施					
	数値目標	職員一人当たりの平均年次休暇取得日数14日以上					
		14日以上	14日以上	14日以上	14日以上	14日以上	
	実 績	10.6日	11.0日	11.7日			
							

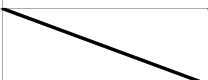
※ワーク・ライフ・バランス

働くすべての方々が、子育て期、中高年期といった、人生の各段階において、「仕事」と育児や介護、趣味や学
習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

2. 自立的で効率的な行財政運営

(1) 持続的な財政基盤の確立

No.8		取組項目	行政評価の実施				
担 当 部 署		企画政策課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景 等		厳しい財政状況の中、限られた人材や財源を有効かつ効率的に活用した自治体経営が求められている。					
取 組 内 容		・職員による事務事業評価の実施					
現 状		厳しい財政状況の中、限られた人材や財源を有効かつ効率的に活用した自治体経営を推進するため、平成17年度から市が行う様々な行政活動（事務事業）について、有効性や目標達成度の観点から「評価・分析」に取り組んできた。 【令和5年度の取組み】 令和5年度は、行政評価の取組方法について見直しを行い、評価指標を政策事業計画に反映させることで、次年度事業を作成する際に事業を振り返る機会を設けた。					
課題・方針		●課題 職員の業務に対するPDCAサイクルの意識付けにあたり、補助金に絞らず全体的な点検・評価ができるような仕組みが整っていない。 ●方針 行政評価の政策事業計画への反映については、今後も継続するとともに、物価高騰による影響も加味し、補助金の在り方を見直すなど、時勢に合わせた見直し方法を検討する。					
期 待 効 果		限られた経営資源の効果的な分配					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施					
	数値目標	実施回数 年1回実施					
		1回	1回	1回	1回	1回	
	実 績	行政評価の 見直し	補助金点検シート の作成	政策事業計画 様式の変更	-	-	
							

No.9		取組項目	公共施設の適正な配置				
担 当 部 署		プロジェクト推進課					
計 画 策 定 時 の 背 景 等		公共施設等総合管理計画、再配置方針に基づき、公共建築物個別施設計画を策定し、実施に向けた推進体制を整備している。					
取 組 内 容		・公共施設情報の包括的な管理と共有化・利活用の促進					
現 状		公共施設における施設情報を一元的に集約化し、公共施設を適正に維持管理する仕組みを構築するため、「公共建築物個別施設計画」、「公園施設長寿命化計画」の策定、「公共施設等総合管理計画」の改定を行った。 また、公共施設マネジメントシステム運用マニュアルを基に、定期点検を制度化し、既存の台帳システムとの連携を図り、管理情報を更新するなど施設情報の健全化を図った。 ＜対象施設＞ 道路(市道、農道、林道)、橋梁、河川、公園、漁港、上下水道、農業利水(ため池、頭首工など)の基本情報(台帳ベース)					
課題・方針		●課題 公共施設について計画的な維持管理に取り組むためには、定期的に点検し現状の把握に努め、施設情報を更新していくなど、適正に管理・運用していく必要がある。 また、個別施設計画を策定している施設については、計画の進捗管理を行い、策定していない施設については計画策定の推進が必要であるため、それらの施設情報を包括的に把握する仕組みづくりが、今後の課題となっている。 ●方針 公共施設情報を全庁的に共有するシステムの管理、運用及び更新または見直しを含め検討を行い、共有情報の利活用を図る運用体制の構築を行う。					
期 待 効 果		効率的な行財政運営、市有財産の的確な管理					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		システム構築	運用・更新				
	数値目標	公共施設情報の共有データ整備率					
		50%	100%	100%	100%	100%	
	実 績	50%	95%	95%	-	-	
							

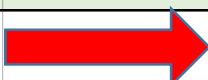
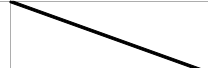
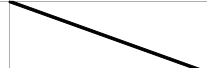
No.10		取組項目	公共工事コストの縮減				
担 当 部 署		道路河川課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景 等		限られた財源を有効に活用するため、引き続き下記指標に重点を置いた公共工事のコスト縮減の取り組みを推進する必要がある。 ・環境問題に対する世論の高まりから、環境負荷低減等の社会的コスト削減 ・老朽化する施設の急増に伴う維持管理・更新費用の増大から、長寿命化によるライフサイクルコストの削減 ・資材の調達の効率化による工事コストの削減					
取 組 内 容		・市が発注する全ての公共工事を対象とし、新行動計画に基づく、チェックシートのコスト縮減に関する項目について確認し、基準以上のコスト削減を目指す。					
現 状		公共工事に対するコスト意識の向上を図るため、発注する全ての工事についてコスト縮減項目の確認・集計を実施しており、このコスト縮減対策の継続的な取り組みにより一定の成果が得られている。					
課題・方針		●課題 工事ごとに取り組み状況に差があるため、コスト削減のためには、工事の計画的な発注の実施とコンクリート二次製品の積極的な活用や、市場単価方式の導入、掘削工事の際に発生した土砂の工事区間内での流用、建設副産物の再利用を積極的に促す必要がある。 ●方針 コスト削減に向けた取り組みを引き続き進めていく。					
期 待 効 果		財政効果					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施					
	数値目標	1工事につき、基準以上のコスト縮減が達成された新行動計画の項目数					
		6つ以上	6つ以上	6つ以上	6つ以上	6つ以上	
	実 績	5.90	6.59	7.08	-	-	

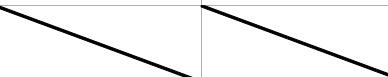
No.11		取組項目	使用料・手数料の見直しの検討				
担 当 部 署		企画政策課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景		受益者負担の適正化を図るため、定期的に使用料、手数料の見直しを行っている。					
取 組 内 容		・使用料・手数料の見直しの検討					
現 状		変化する社会情勢に対応した受益者負担の適正化、さらには、自主財源の確保の観点から、各施設等の使用料・手数料については必要に応じて見直しを行っている。(直近:令和元年10月 消費税法の改正にあわせた改定) 令和5年度は令和5年10月から開始されるインボイス制度(適格請求書等保存方式)への対応にて、請求書・領収書等の様式を見直し、システム対応を完了している。 また、夜間照明設備のLED化を行った国見台球技場等の3施設について、競技力の向上や健康増進を促すため、使用料を改定した。					
課題・方針		●課題 社会情勢等を考慮し、随時の点検が必要である。 ●方針 物価高騰等による影響を加味し、適正負担となるよう検討する。					
期 待 効 果		財政効果					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		検討 実施					
	数値目標						
	実 績	検討	検討	実施	-	-	

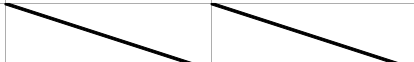
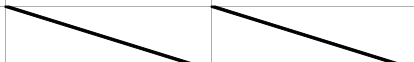
インボイス制度（適格請求書等保存方式）

消費税の複数税率下において導入される仕入税額控除の方式のこと。買手が仕入税額控除の適用を受けるためには、帳簿のほか、売手から交付を受けた「適格請求書」の保存が必要となる。

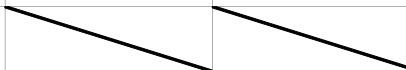
No.12		取組項目	補助金・交付金の見直しの検討				
担 当 部 署		企画政策課					
計 画 策 定 時 の 背 景 等		補助事業の目的・効果等を精査することで、限られた財源を必要な事業に適正に配分していく必要がある。					
取 組 内 容		・「補助金点検シート」による点検 ・対象事業の実績から効果を検証 ・補助金額や実施の可否についての見直し					
現 状		伊万里市の補助金・交付金の多くは、第3次・第4次行政改革大綱の中で大きく見直しを実施してきた経緯があるものの、刻々と変化する社会情勢に対応するべく、今後も事業内容や実施効果などを十分に検証し、事業実施の必要性、補助の可否(事業実施方法)などについて随時見直すことで、限られた財源を必要な事業に適正に配分していく。 令和5年度については、令和4年度に策定した「補助金等の点検マニュアル」、「補助金点検シート」を活用し点検を行っている。					
課題・方針		●課題 各種補助金等については、担当課及び対象団体等としては重要(必要)と認識されているものが多いが、実際は補助金への依存度がそれほど高くないものもあるなど、不透明な部分も見受けられるため、適切な見直しを行うには入念な点検が必要である。 ●方針 令和6年度は「補助金等の点検マニュアル」を見直し、物価高騰などによる影響を加味したうえで適切な補助金交付事業の実施を目指す。					
期 待 効 果		財源効果、財政効果					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		検討・実施・検証					
	数値目標						
		実績	検討 	実施・検証 	実施・検証 	- 	-

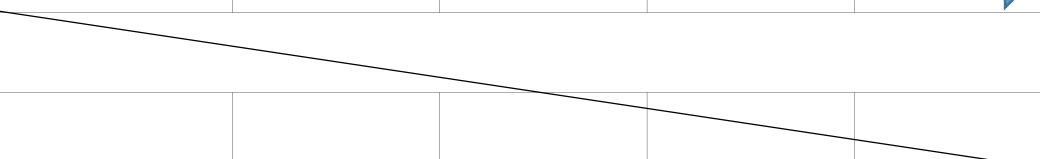
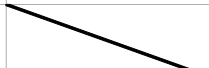
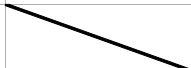
No.13		取組項目	新電力の導入による経費節減				
担 当 部 署		財政課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景		厳しい財政状況の中、歳出の削減策について検討している。					
取 組 内 容		・庁舎等で使用する電力供給について、競争入札により選定する。					
現 状		庁舎で使用する電力については、電気料金の削減のため、平成30年11月から競争入札(単価契約)により選定し、また、令和元年度からは庁舎と高圧受電施設6施設の電気料契約を一括で競争入札を行い、令和4年度まで契約を締結していた。 令和5年度は、令和4年度中の電気料金高騰を受け、小売電気事業者の新規契約の停止及び事業撤退や廃業のため、安定した電力及び料金の安定が確保できる、九州電力(株)と随意契約を行った。 庁舎電気料は、平成29年度の19,060千円から令和5年度は20,896千円になっている。					
課題・方針		●課題 国際的な液化天然ガス等の原料価格の高騰により、電気料金の高騰は続いている。現在の電力事業者及び小売電気事業者の契約は、単価を設定した通常契約と市場価格連動型契約が主流となっており、そのため、競争入札は単価を下げての契約のため参加されない状況であり契約は難しい。 ●方針 令和6年度の電力契約は、電力の安定供給を第一と考え、九州電力(株)と標準供給契約を締結している。今後は、電力事業者及び小売電気事業者の契約内容を調査し、電力の安定供給と低額での単価契約ができるよう検討し、経費削減を目指す。					
期 待 効 果		財政効果					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施(継続)		中止	中止	中止	
	数値目標	・競争入札の実施による庁舎の電力料金の削減					
		△40%	△40%	△40%	△40%	△40%	
	実 績	△37%	△13%	-	-	-	
				中止			

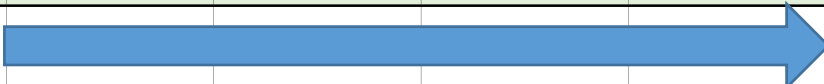
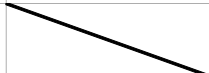
No.14		取組項目	介護保険特別会計の健全な運営																								
担 当 部 署		長寿社会課																									
計 画 策 定 時 の 背 景 等		第9期介護保険事業計画(R6～R8)において、保険料の予定収納率を現年度分99.0%、滞納繰越分30.0%と定め、納付指導の強化に取り組む。																									
取 組 内 容		・未納者に対する電話や文書等による納付指導																									
現 状		第8期介護保険事業計画(R3～R5)では、保険料の予定収納率を99.0%に設定しており、令和5年度までは現年度分は目標を達成することができた。今後は、令和5年度に策定した第9期介護保険事業計画に基づき健全な運営に取り組むこととする。 <table><tr><td>年度</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>現年度収納率（%）</td><td>99.6</td><td>99.6</td><td>99.8</td><td>99.8</td><td>99.7</td><td>99.7</td></tr><tr><td>滞納繰込分収納率（%）</td><td>32.4</td><td>24</td><td>37.4</td><td>29.2</td><td>26.2</td><td>25.1</td></tr></table>					年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	現年度収納率（%）	99.6	99.6	99.8	99.8	99.7	99.7	滞納繰込分収納率（%）	32.4	24	37.4	29.2	26.2	25.1
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
現年度収納率（%）	99.6	99.6	99.8	99.8	99.7	99.7																					
滞納繰込分収納率（%）	32.4	24	37.4	29.2	26.2	25.1																					
課題・方針		●課題 保険料の収納率が現年度分は目標を達成できているが、滞納繰越分は収納率が低迷している。 ●方針 第8期の水準以上の収納を目指した取組を行う。																									
期 待 効 果		財政効果																									
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		実施	実施	実施																							
	数値目標	①収納率(現年度分)																									
		99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%																					
		②収納率(滞納繰越分)																									
		24.0%	24.0%	30.0%	30.0%	30.0%																					
	実績①	99.8%	99.70%	99.70%	—	—																					
																											
実績②	29.2%	26.20%	25.10%	—	—																						
																											

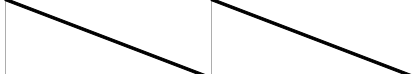
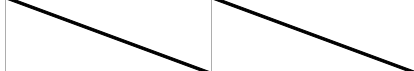
No.15		取組項目	公営企業会計の健全な運営				
担 当 部 署		上下水道部					
計 画 策 定 時 の 背 景 等		人口減少による料金収入の減少や、保有する資産の老朽化による大量更新期の到来など、公営企業は厳しい経営環境下におかれている。					
取 組 内 容		・中長期的な基本計画である経営戦略をもとに、毎年度の決算を検証し、合理的な経営を行うよう努める					
現状 課題・方針		【水道事業】 水道事業では、安全で安心な水道水の安定供給を念頭に、効率的かつ効果的な運営に努めた。経常収支については、利益を生じている。 ●課題 今後は人口減少に伴う給水収益の減や、老朽施設の更新事業の進捗に伴う減価償却費などの固定経費の増加が見込まれる。 ●方針 収支計画及び経営戦略に基づき、安定した水道事業の運営に努めていく。					
		【工業用水道事業】 工業用水道事業では、各施設の適切な維持管理を行い、工業用水道事業の使命である良質で低廉豊富な工業用水の安定供給に努めた。経常収支については、利益を生じている。 ●課題 今後、老朽施設の更新事業の進捗に伴い取得した財産に係る減価償却費などの固定経費の増加が見込まれる。また累積欠損金も残っている。 ●方針 収支計画及び経営戦略に基づき、工業用水道事業の経営改善に努めていく。					
		【下水道事業】 下水道事業では、管渠や処理場の更新を行い、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全及び浸水の防除に努めた。経常収支については、利益を生じている。 ●課題 人口減少に伴う使用料収益の減少や、老朽化施設の更新事業の進捗に伴い取得した財産に係る減価償却費などの固定経費の増加が見込まれる。 ●方針 収支計画及び経営戦略に基づき、下水道事業の経営改善に努めていく。					
期 待 効 果		公営企業の経営の健全化					
「取組項目」 についての進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施	実施	実施			
	数値目標	①水道事業の経常収支比率					
		100%	96%	100%	100%	100%	
		②工業用水道事業の経常収支比率					
		100%	100%	100%	100%	100%	
		③下水道事業の経常収支比率					
		100%	100%	100%	100%	100%	
	実績①	106.14%	102.51	106.24	－	－	
							
	実績②	102.43%	102.86	108.48	－	－	
							
実績③	106.24%	104.92	101.79	－	－		
							

2. 自立的で効率的な行財政運営 (2) 自主財源の確保

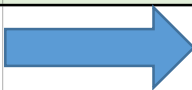
No.16		取組項目	市税等の収納率の向上								
担 当 部 署		収納管理課									
計 画 策 定 時 等 の 背 景		納税者の公平性及び自主財源の確保のため、税収納率の向上を図る必要がある。									
取 組 内 容		・文書、電話による催告 ・夜間の納税相談 ・滞納処分の実施 ・納付方法のメニュー増加									
現 状		市税等の収納率は、平成21年度以降の県滞納整理推進機構等への職員派遣により 部署全体の徴収能力が向上したことや、コンビニエンスストア支払やスマートフォン決済 の導入等の納税環境整備により毎年向上している。									
		区分／年度	H21	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
		現年度分収納率	97.7%	98.9%	99.2%	99.3%	99.5%	99.4%	99.1%	99.5%	99.5%
		滞納繰越分収納率	15.6%	26.6%	32.4%	23.2%	25.0%	19.9%	27.5%	31.3%	22.4%
		全体収納率	90.7%	94.9%	95.9%	96.4%	97.1%	97.5%	97.8%	98.2%	98.4%
		前年度からの 滞納繰越額	6.43億	3.91億	3.50億	2.68億	2.34億	1.76億	1.32億	1.33億	1.13億
※この表は市民税（個人の普通徴収分、特別徴収分、法人市民税で、県民税は除く）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ 税、特別土地保有税、入湯税を合算したものです。											
課題・方針		●課題 滞納繰越の内訳を見ると、破産等で回収が困難な債権や、困窮により滞納処分を行 えば生活できなくなる世帯の債権等のいわゆる不良債権の占める割合が増加してお り、このような債権は確実に存在するため、収納率の伸び幅については頭打ちの状況 となっている。 ●方針 滞納者の生活状況等を見極め、納税相談で分割納付等を促すとともに、税負担の 公平性の観点から、納税誠意のない滞納者に対しては毅然とした姿勢で滞納処分を 行っていく。									
期 待 効 果		自主財源の確保									
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
		実施	実施	実施							
	数値目標	①収納率（現年度分）									
		99.4%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%					
		②収納率（滞納繰越分）									
		19.9%	20.0%	20.1%	20.2%	20.3%					
	実績 ①	99.5%	99.5%	99.6%	－	－					
											
	実績 ②	31.3%	22.4%	25.9%	－	－					
											

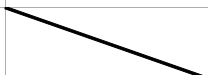
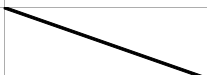
No.17		取組項目	適正な債権管理による効率的な徴収体制の構築				
担 当 部 署		収納管理課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景 等		市が抱える債権の適正な管理を行うため、伊万里市債権の管理に関する条例を制定した。					
取 組 内 容		・伊万里市債権の管理に関する条例に基づく債権の適正管理 ・横断的な専門部署の設置					
現 状		これまでの取組状況 ・平成29年度に債権管理検討委員会を設置 ・平成31年3月に「伊万里市債権の管理に関する条例」を制定 ・令和3年3月に「債権管理基本方針」、「伊万里市債権管理マニュアル」を策定 ・令和3年6月に伊万里市債権放棄審査会を設置 ・債権管理検討委員会の開催(年2回)のほか、債権管理に関する基礎的な研修会、債権放棄審査会を開催(年1回)を実施。 令和5年度の取組状況とその成果 ・債権管理検討委員会を開催(年2回) ・債権管理に関する研修会(年2回) ・各課債権管理ヒアリングの実施(11課) ・債権放棄審査会(年2回) 1,083件を審査(6つの私債権)					
課題・方針		●課題 専門的なノウハウの不足等が課題となっている。 ●方針 収納管理課と債権関係部署とが連携して債権管理における課題等への解決に取り組むとともに、研修会等を開催し、債権回収のノウハウ等を共有・蓄積することで、債権管理のさらなる適正化を図る。					
期 待 効 果		効果的な事務の実施、財政効果					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施	実施	実施			
	数値目標						
	実 績	実施	実施	実施	-	-	
							

No.18		取組項目	保育料の収納率の向上																							
担 当 部 署		子育て支援課																								
計 画 策 定 時 等 の 背 景		公平性の確保や自主財源の確保のため、保育料の収納率の向上を図る必要があった。																								
取 組 内 容		・収納率向上に向けた納付指導の実施																								
現 状		保育料滞納者に対し呼出納付指導の実施や児童手当の充当を促すなど、収納率向上に努めている。 <table><tr><td>区分／年度</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>現年度分収納率</td><td>98.7%</td><td>99.2%</td><td>99.5%</td><td>99.2%</td><td>98.7%</td></tr><tr><td>滞納繰越分収納率</td><td>33.8%</td><td>34.3%</td><td>27.8%</td><td>32.4%</td><td>30.1%</td></tr></table>							区分／年度	R元	R2	R3	R4	R5	現年度分収納率	98.7%	99.2%	99.5%	99.2%	98.7%	滞納繰越分収納率	33.8%	34.3%	27.8%	32.4%	30.1%
区分／年度	R元	R2	R3	R4	R5																					
現年度分収納率	98.7%	99.2%	99.5%	99.2%	98.7%																					
滞納繰越分収納率	33.8%	34.3%	27.8%	32.4%	30.1%																					
課題・方針		●課題 本人の申し出により、分割での納付としていても、納付がされない。 ●方針 催告書発送時に、児童手当からの充当申出徴収の案内チラシを同封して充当申出の方法の周知を図るとともに、児童手当の支給に合わせた納付や、児童手当からの差引充当による納付を勧める。 引き続き、収納管理課と連携して債権管理における課題等への解決に取り組む。																								
期 待 効 果		自主財源の確保																								
「取組項目」 についての進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		実施																								
	数値目標	①収納率(現年度分)																								
		98.7%	95.6%	98.9%	99.0%	99.0%																				
		②収納率(滞納繰越分)																								
	実 績	33.5%	33.5%	33.5%	33.5%	33.5%																				
		99.5%	99.2%	98.7%	—	—																				
																										
27.8%		32.4%	30.1%	—	—																					
																										

No.19		取組項目	市営住宅使用料の収納率の向上																						
担 当 部 署		都市政策課																							
計 画 策 定 時 の 背 景 等		公平性の確保と自主財源の確保のため、市営住宅使用料の収納率を向上させる必要があった。																							
取 組 内 容		・滞納者に対しての納付指導の実施 ・悪質な滞納者に対する法的措置の実施																							
現 状		市営住宅使用料の滞納者に対しては、督促状の送付、その後、納入がない者は、担当課へ呼び出し、納付指導、納付計画の協議を実施している。 また、催告書の送付の際には、滞納者の目に留まるように赤紙を使用した通知文を同封しており、滞納徴収に結びつけている。 <table><tr><th>区分/年度</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>現年度分収納率</td><td>97.4%</td><td>96.8%</td><td>96.8%</td><td>95.6%</td><td>95.5%</td></tr><tr><td>過年度分収納率</td><td>8.9%</td><td>8.3%</td><td>6.1%</td><td>4.7%</td><td>5.2%</td></tr></table>						区分/年度	R元	R2	R3	R4	R5	現年度分収納率	97.4%	96.8%	96.8%	95.6%	95.5%	過年度分収納率	8.9%	8.3%	6.1%	4.7%	5.2%
区分/年度	R元	R2	R3	R4	R5																				
現年度分収納率	97.4%	96.8%	96.8%	95.6%	95.5%																				
過年度分収納率	8.9%	8.3%	6.1%	4.7%	5.2%																				
課題・方針		●課題 収納率向上のため更なる取り組みが必要。 ●方針 今後は、現年度分の滞納を増加させないよう、早めの納付指導等を行い納付意識を高め収納率の向上と過年度分の滞納も継続的な納付指導等を行い、滞納徴収に努める。 なお、悪質な滞納者に対しては、引き続き納付指導を行いながら、内容証明による通知や法的措置を実施し、滞納徴収に努める。 収納管理課と連携し、私債権の徴収に係る法手続き等の方法を整備し、債権徴収の強化に取り組み適正な管理を講じる。																							
期 待 効 果		自主財源の確保																							
「取組項目」 についての進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
		実施	実施	実施																					
	数値目標	①収納率(現年度分)																							
		98.0%	98.0%	98.2%	98.2%	98.4%																			
		②収納率(過年度分)																							
		9.0%	9.0%	9.1%	9.1%	9.2%																			
	実 績	96.8%	95.6%	95.5%	—	—																			
																									
		6.1%	4.7%	5.2%	—	—																			
																									

No.20		取組項目	ふるさと納税の推進				
担 当 部 署		財政課					
計 画 策 定 時 の 背 景 等		伊万里市では、平成20年からふるさと納税を実施しており、令和元年度に「ふるさと納税指定制度」が創設された。					
取 組 内 容		・さらなる寄附増加に向けた魅力的な返礼品の開発 ・地方創生関連事業などの寄附金活用対象事業の明確化					
現 状		ふるさと納税ポータルサイトで伊万里市をPRし、ふるさと納税を募っている。 新たな寄附者を開拓するため、ポータルサイトを令和5年度は1つ増やし、10のふるさと納税ポータルサイトで寄附を集めた。 また、返礼品の取扱事業者は、令和5年度当初の109事業者から10事業者増やし、計119事業者の返礼品を取り扱った。 ふるさと応援寄附金は、寄附者が選択した使い道を考慮しながら、62事業に8億2,870万円を活用し、事業の充実を図った。					
課題・方針		●課題 ふるさと納税における返礼品の自治体間競争は続くため、新たな返礼品の開発や伊万里市のPRが必要になっている。 ●方針 ふるさと応援寄附金の額の目標を「30億円」とし、 ・国スポ、全障スポ開催時にパンフレットの配布やおもてなしブースへ出展するなど、新規寄附者の獲得対策を強化する。 ・返礼品取扱量の増加、返礼品数の増加により供給量の安定を図る。 ・事業者同士のパッケージ化も含め、魅力的な高額商品の開発を行う。					
期 待 効 果		自主財源の確保					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施					
	数値目標	年間寄附金額 30億円					
		18億円	18億円	30億円	30億円	30億円	
	実 績	26.9億円	29.3億円	23.9億円	-	-	

No.21		取組項目	ガバメントクラウドファンディングの活用				
担 当 部 署		企画政策課					
計 画 策 定 時 の 背 景 等		自主財源の確保や地域課題の解決において、ガバメントクラウドファンディングは有効な手段であることが確認された。					
取 組 内 容		・ガバメントクラウドファンディングの全庁的な活用の検討					
現 状		自主財源の確保や地域課題の解決のため、これまで観光戦略課（現シティプロモーション推進課）における大川内山「唐臼小屋」の復旧や市民図書館におけるブックスタート事業、まちづくり課における松浦鉄道の駅名標等のリニューアルなど、必要に応じて活用されてきた。 このことから、ガバメントクラウドファンディングについては、全庁的に十分浸透しており、今後も必要に応じた活用が見込まれることから、本実施計画における当初の目的は達成したものとし、取組完了とする。					
課題・方針		今後も必要に応じて活用していく。					
期 待 効 果		自主財源の確保					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		検討 実施					
	数値目標	実施件数					
		1件	1件	取組完了			
	実 績	1件	1件				
							

No.22		取組項目	遊休市有地の有効活用				
担 当 部 署		財政課					
計 画 策 定 時 の 背 景 等		財政状況が厳しい中、市有財産の効率的な管理と、遊休地の売却等による積極的な財源確保が必要である。					
取 組 内 容		・ホームページ、広報紙等によるPR活動の実施など					
現 状		遊休市有地の売却を進めるため、売却可能物件をリスト化した。 一般競争入札により売却する物件については、市ホームページ、市広報紙により周知を図るとともに、土地購入の相談があれば、遊休市有地を積極的に紹介している。 令和5年度の遊休市有地の貸付額は9,136千円、売払額は107,386千円の収入を得ることができた。					
課題・方針		●課題 買い手が希望する、購入後直ちに活用できる売却可能な市有地が少ない。 また、宅地及び駐車場以外の遊休市有地については、長年放置されており、環境の整備が必要である。 ●方針 売却可能な遊休市有地については、プロジェクト推進課とともに公募を進め、売却を進めていく。 また、市は多くの市有地を所有しているため、再度、市中心部から売却可能な土地の調査を進める。 既に公募している売却可能な土地については、今後も積極的に売却を行う。					
期 待 効 果		市有財産の的確な管理、自主財源の確保					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施(継続)					
	数値目標	①普通財産の貸付額					
		10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	
		②普通財産の売却額					
		20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	
	実 績	8,974千円	9,272千円	9,136千円	-	-	
							
		5,649千円	13,595千円	107,386千円	-	-	
							

2. 自立的で効率的な行財政運営

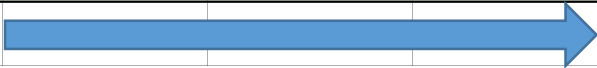
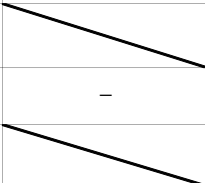
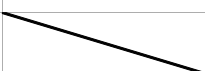
(3) DX推進による事務効率化と市民サービスの向上

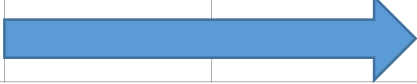
No.23		取組項目	AI、RPA等を活用した業務効率化の検討				
担 当 部 署		情報政策課、企画政策課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景		平成28年12月に成立した官民データ活用推進基本法及びデジタルガバメント実施計画にも示されているとおり、社会構造の大きな変化に伴いこれまでのような単一的な行政サービスでは国民一人一人のニーズに応えることが難しくなっている。この現状を踏まえて、サービス改革などの高付加価値業務に経営資源をシフトする必要があると考えられる。					
取 組 内 容		・市の業務におけるAIやRPA等の導入検討					
現 状		令和6年3月から市民課にてスマート窓口を導入し、RPAによる転入・転出・転居に係る住民基本台帳システムへの入力業務を自動化している。これにより、入力ミスがほぼなくなり、スムーズに業務を行うことができています。また、業務内容やフロー等の見直しであるBPR (Business Process Re-engineering)を福祉課障がい福祉係で実施するとともに、RPA及びAI－OCRを活用した実証実験を同係内の3業務で実施し、うち2業務については約20%以上の削減効果が測定できた。					
課題・方針		●課題 RPAのシナリオ修正による更なる業務の時間短縮や業務が多忙な部署へのAIやRPA等の導入による業務効率化を業務を図る必要がある。 ●方針 令和6年度は、スマート窓口で導入したRPAのシナリオ修正を随時行うことで入力時間の削減を目指すとともに、受付・入力・交付等のフローを見直すことで、更なる業務効率化を図る。 福祉課障がい福祉係で実施した3業務は令和6年度にRPA及びAI－OCRを本格導入し、RPAのシナリオ修正等を行うことで更なる業務効率化を図る。 また、全量業務量調査を実施し、BPRによる業務のDX化を推進することで、業務の効率化を図る。					
期 待 効 果		事務の効率化					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施 検討					
	数値目標						
	実 績	AIICレコーダーの 導入	議事録作成システ ムの導入	スマート窓口へのRPA の導入及び福祉課障 がい福祉係へのRPA 及びAI－OCRを活用 した実証実験の実施	－	－	

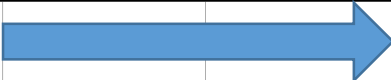
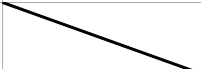
No.24		取組項目	事務手続きの簡素化				
担 当 部 署		企画政策課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景		新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、新しい生活様式への移行が求められる状況にあり、電子申請等の拡大といった事務手続きの簡素化に向けた取り組みを検討する必要がある。					
取 組 内 容		・各種申請書等の簡略化、添付書類の見直しなど ・電子申請が可能な手続きの追加検討					
現 状		行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことは、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、業務そのものの見直しや効率化が図られ、行政サービスの効率的・効果的な提供にも資するものと考えられるため、見直しに積極的に取り組み、事務手続きの簡素化を図っていく必要がある。 令和5年度は「スマート窓口」の導入による申請手続きの簡素化を実施している。					
課題・方針		●課題 市民の利便性を高める効率的な事務手続きの実現については、システム等の導入に加え、レイアウトの変更が生じるため、それぞれの部署で行うのではなく、庁舎全体(またはフロアごと)で改善を行う必要がある。 ●方針 令和6年度は「公共施設利用案内システム」の導入や「庁舎内キオスク端末」の設置など予定しており、今後も市民の利便性を向上させるため、事務手続きの簡素化を目指す。					
期 待 効 果		財源効果、財政効果、事務の効率化、市民の利便性向上					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		検討 実施					
	数値目標						
	実 績	実施	実施	実施	-	-	

No.25		取組項目	マイナンバーカードの普及促進			
担 当 部 署		企画政策課、市民課				
計 画 策 定 時 等 の 背 景		国が安全・安心で利便性の高いデジタル社会を出来る限り早期に実現する観点でマイナンバーカードを利活用した施策を予定していることから、マイナンバーカードの普及促進が求められている。				
取 組 内 容		・出張申請受付・交付の実施 ・夜間受付の実施				
現 状		マイナンバーカードは、平成28年1月から交付が始まっており、令和5年度末時点の伊万里市におけるカード交付率は85.6%となっている。 国においては、交付率を100%にする目標を掲げているため、市においても同様の目標を掲げ取得を推進する。 交付率 R3年度末 39.9%(市) 42.9%(県) 43.3%(国) R4年度末 74.9%(市) 72.4%(県) 67.0%(国) R5年度末 85.6%(市) 82.6%(県) 78.7%(国)				
課題・方針		●課題 マイナンバーカードの交付率は85.6%であり、保有率79.8%。国及び県平均を上回っているが、交付率100%を達成するには、更なる周知と独自の取組が必要である。 ●方針 今後は、国において従来の保険証からマイナ保険証への変更(令和6年度)が予定されており、個人の自宅への出張申請を実施することで申請受付の促進を図る。 また、様々な行政手続きのオンライン化を進めており、市においても、住民票等に加え新たに戸籍のコンビニ交付の実施など、さらなるカード交付率の向上を目指している。				
期 待 効 果		市民生活の利便性の向上				
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	数値目標	カードの交付率				
		38%	100%	100%	100%	100%
	実 績	39%	74.9%	85.6%	-	-

No.26		取組項目	WEB会議等の新たなツールを活用した業務の見直し				
担 当 部 署		企画政策課					
計 画 策 定 時 の 背 景 等		デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現のためには、行政手続における書面主義や対面主義の見直しが喫緊の課題となっている。					
取 組 内 容		・省力化に向けた新たなツールの導入					
現 状		業務のデジタル化については、市DX(デジタルトランスフォーメーション)推進ビジョン及び推進計画を令和4年7月に策定し、同計画に基づき推進しているところである。 令和5年度は大坪保育園に登園等管理アプリを導入したことにより、保護者の利便性の向上と職員の負担軽減を図ることができた。					
課題・方針		●課題 業務の改善においては、必要に迫られなければ手を付けづらい面があり、なかなか進まないのが現状である。 ●方針 業務改善について引き続き必要性等を周知していくとともに、問題を抱える原課と一緒に改善方法を検討していく。					
期 待 効 果		財源効果、財政効果					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		検討実施					
	数値目標	検討する事務数					
		3件	3件	3件	3件	3件	
	実 績	3件	2件	3件	-	-	

No.27		取組項目	電子申請等の促進①																																																																																																																																													
担 当 部 署		税務課																																																																																																																																														
計 画 策 定 時 等 の 背 景 等		課税事務の効率化や新型コロナウイルス感染症への対策として電子申告等の利用率を向上させる必要がある。																																																																																																																																														
取 組 内 容		・電子申告等手続きのPR																																																																																																																																														
現 状		平成17年1月の法人市民税、固定資産税(償却資産)の電子申告等システムサービス開始から順次サービスが拡大されているが、固定資産税(償却資産)の利用率は、着実に増加しているものの、利用率が高い対象区分と比較すると低い状況となっている。 また個人住民税(給報)の利用率は伸びているものの、今後電子化を検討している事業所に向けたPRの方法を再度検討する必要がある。 電子申告等の利用率一覧表 <table><tr><th rowspan="2">対象区分</th><th colspan="3">H30年度分</th><th colspan="3">R1年度分</th><th colspan="3">R2年度分</th></tr><tr><th>全提出件数</th><th>うち電子件数</th><th>電子利用率(%)</th><th>全提出件数</th><th>うち電子件数</th><th>電子利用率(%)</th><th>全提出件数</th><th>うち電子件数</th><th>電子利用率(%)</th></tr><tr><td>個人住民税(給報)</td><td>34,620</td><td>11,286</td><td>32.5</td><td>34,896</td><td>12,250</td><td>35.1</td><td>33,320</td><td>17,615</td><td>52.8</td></tr><tr><td>個人住民税(年報)</td><td>25,994</td><td>25,846</td><td>99.4</td><td>25,884</td><td>25,717</td><td>99.3</td><td>25,877</td><td>25,794</td><td>99.6</td></tr><tr><td>法人市民税(申告)</td><td>1,933</td><td>1,642</td><td>84.9</td><td>1,938</td><td>1,695</td><td>87.4</td><td>1,984</td><td>1,680</td><td>84.6</td></tr><tr><td>法人市民税(異動届)</td><td>291</td><td>106</td><td>36.4</td><td>238</td><td>154</td><td>64.7</td><td>209</td><td>172</td><td>82.2</td></tr><tr><td>固定資産税(償却資産)</td><td>3,670</td><td>502</td><td>13.6</td><td>3,436</td><td>559</td><td>16.2</td><td>3,261</td><td>638</td><td>19.5</td></tr></table> <table><tr><th rowspan="2">対象区分</th><th colspan="3">R3年度分</th><th colspan="3">R4年度分</th><th colspan="3">R5年度分</th></tr><tr><th>全提出件数</th><th>うち電子件数</th><th>電子利用率(%)</th><th>全提出件数</th><th>うち電子件数</th><th>電子利用率(%)</th><th>全提出件数</th><th>うち電子件数</th><th>電子利用率(%)</th></tr><tr><td>個人住民税(給報)</td><td>34,231</td><td>19,840</td><td>57.9</td><td>33,855</td><td>19,731</td><td>58.2</td><td>35,088</td><td>21,539</td><td>61.3</td></tr><tr><td>個人住民税(年報)</td><td>25,876</td><td>25,717</td><td>99.3</td><td>25,786</td><td>25,637</td><td>99.4</td><td>25,913</td><td>25,637</td><td>98.9</td></tr><tr><td>法人市民税(申告)</td><td>2,070</td><td>1,669</td><td>80.6</td><td>2,074</td><td>1,835</td><td>88.4</td><td>2,074</td><td>1,944</td><td>93.7</td></tr><tr><td>法人市民税(異動届)</td><td>314</td><td>153</td><td>48.7</td><td>265</td><td>175</td><td>66.0</td><td>372</td><td>181</td><td>48.6</td></tr><tr><td>固定資産税(償却資産)</td><td>3,262</td><td>724</td><td>22.1</td><td>3,208</td><td>810</td><td>25.2</td><td>3,038</td><td>794</td><td>26.1</td></tr></table> ※出典：電子申告等の利用率の調べ（市区町村調査票）より集計					対象区分	H30年度分			R1年度分			R2年度分			全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	個人住民税(給報)	34,620	11,286	32.5	34,896	12,250	35.1	33,320	17,615	52.8	個人住民税(年報)	25,994	25,846	99.4	25,884	25,717	99.3	25,877	25,794	99.6	法人市民税(申告)	1,933	1,642	84.9	1,938	1,695	87.4	1,984	1,680	84.6	法人市民税(異動届)	291	106	36.4	238	154	64.7	209	172	82.2	固定資産税(償却資産)	3,670	502	13.6	3,436	559	16.2	3,261	638	19.5	対象区分	R3年度分			R4年度分			R5年度分			全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	個人住民税(給報)	34,231	19,840	57.9	33,855	19,731	58.2	35,088	21,539	61.3	個人住民税(年報)	25,876	25,717	99.3	25,786	25,637	99.4	25,913	25,637	98.9	法人市民税(申告)	2,070	1,669	80.6	2,074	1,835	88.4	2,074	1,944	93.7	法人市民税(異動届)	314	153	48.7	265	175	66.0	372	181	48.6	固定資産税(償却資産)	3,262	724	22.1	3,208	810	25.2	3,038	794	26.1
対象区分	H30年度分			R1年度分				R2年度分																																																																																																																																								
	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)																																																																																																																																							
個人住民税(給報)	34,620	11,286	32.5	34,896	12,250	35.1	33,320	17,615	52.8																																																																																																																																							
個人住民税(年報)	25,994	25,846	99.4	25,884	25,717	99.3	25,877	25,794	99.6																																																																																																																																							
法人市民税(申告)	1,933	1,642	84.9	1,938	1,695	87.4	1,984	1,680	84.6																																																																																																																																							
法人市民税(異動届)	291	106	36.4	238	154	64.7	209	172	82.2																																																																																																																																							
固定資産税(償却資産)	3,670	502	13.6	3,436	559	16.2	3,261	638	19.5																																																																																																																																							
対象区分	R3年度分			R4年度分			R5年度分																																																																																																																																									
	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)																																																																																																																																							
個人住民税(給報)	34,231	19,840	57.9	33,855	19,731	58.2	35,088	21,539	61.3																																																																																																																																							
個人住民税(年報)	25,876	25,717	99.3	25,786	25,637	99.4	25,913	25,637	98.9																																																																																																																																							
法人市民税(申告)	2,070	1,669	80.6	2,074	1,835	88.4	2,074	1,944	93.7																																																																																																																																							
法人市民税(異動届)	314	153	48.7	265	175	66.0	372	181	48.6																																																																																																																																							
固定資産税(償却資産)	3,262	724	22.1	3,208	810	25.2	3,038	794	26.1																																																																																																																																							
課題・方針		●課題 課税事務の効率化を図るためには、給与支払報告書の提出実績が多い事業所に電子申告を積極的に利用していただく必要がある。 ●方針 訪問等により電子での給与支払報告書提出を推進することで、電子申告等の利用率の向上を図る。																																																																																																																																														
期 待 効 果		申告書入力事務の軽減、来庁や郵送等が不要になることによる市民サービスの向上																																																																																																																																														
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																										
		実施	実施																																																																																																																																													
	数値目標	個人住民税(給報)の電子報告利用率																																																																																																																																														
		37%	60%	62%	64%	66%																																																																																																																																										
		固定資産税(償却資産)の電子申告利用率																																																																																																																																														
		17.5%	23.0%	23.5%	24.0%	24.5%																																																																																																																																										
	実績①	57.9%	58.2%	61.3%	—	—																																																																																																																																										
																																																																																																																																																
	実績②	22.1%	25.2%	26.1%	—	—																																																																																																																																										
																																																																																																																																																

No.27		取組項目 電子申請等の促進②				
担 当 部 署		子育て支援課				
計 画 策 定 時 の 背 景 等		マイナポータル及び子育てワンストップサービスの運用開始に伴い、児童手当各種申請手続きの電子申請が可能になった。				
取 組 内 容		児童手当の認定請求等の各種申請手続きの電子申請者数の増加促進。				
現 状		広報及びホームページで電子申請が可能であることを明記し周知している。 令和2年度 電子申請 ……10件(すべて現況届) 令和3年度 電子申請 ……60件(すべて現況届) 令和4年度 電子申請 ……0件 令和5年度 電子申請 ……0件 ※令和4年度から現況届の提出が原則不要になった。また、現況届以外の認定請求届などについても、出生届や転入届に合わせて手続きをされることが多く電子申請が殆どない。令和5年度に新たな申請手続きについて検討したが、すでにマイナポータルにて電子手続きが網羅されており、市民の利便性向上に寄与する電子手続きの追加はできないと結論付けた。				
課題・方針		子育て支援課にて処理する申請手続きについては、出生や転入時など、市民課窓口への来庁時に申請手続きを行うものがほとんどであり、市民課窓口での申請時に子育て支援関連の申請手続きも一括処理できるようになっている。 来庁時に手続きが完了できることから、現状申請者が電子申請をする必要性がない現状であるため件数が伸びていない。 各種手続きについては、マイナポータルで電子申請ができる環境は整備されており、今後もHP等で周知はしていくが、利用者の利便性が向上する見込みがあまりないため、積極的に電子申請を推進する必要性がなくなったことから、取組完了とする。				
期 待 効 果		来庁や郵送等が不要になることによる市民サービスの向上				
「取組項目」 についての進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	数値目標	電子申請の総件数			取組完了	
		20件	10件	20件		
	実 績	60件	0件	0件		
						

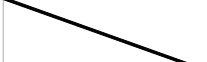
No.28		取組項目	共通納税システム(※)の利用促進																																																			
担 当 部 署		収納管理課																																																				
計 画 策 定 時 の 背 景 等		納税者の利便性向上、収納事務の効率化とともに、新型コロナウイルス感染症対策として非対面で納付ができ、金融機関等の省力化にもつながることから、利用を促進する必要がある。																																																				
取 組 内 容		・共通納税システムによる納付のPR																																																				
現 状		令和元年10月に地方税共通納税システムが稼働し、事業所向けの個人住民税(給与所得・退職所得に係る特別徴収)と法人市民税の電子納付が可能となっている。 これまで、ホームページへの掲載や事業所へのダイレクトメールによる周知を行っているが、システムの利用率はいまだ低い状況である。 また、地方税共通納税システムの対象税目が拡大されたことに伴い、令和5年度から固定資産税及び軽自動車税の納付書に地方税統一QRコードを印字している。このQRコードを読み取ることで、スマートフォン決済アプリやクレジットカード等を利用した電子納付や全国の地方税統一QRコード対応金融機関窓口での納付が可能となったため、納税者の利便性が向上している。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="3">R4年度</th><th colspan="3">R5年度</th></tr><tr><th>収納件数</th><th>うち共通納税</th><th>利用率</th><th>収納件数</th><th>うち共通納税</th><th>利用率</th></tr><tr><td>住民税(特徴)</td><td>34,260</td><td>2,415</td><td>7.05%</td><td>34,547</td><td>2,966</td><td>8.59%</td></tr><tr><td>法人市民税</td><td>2,182</td><td>279</td><td>12.79%</td><td>2,231</td><td>336</td><td>15.06%</td></tr><tr><td>固定資産税</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>90,089</td><td>17,362</td><td>19.27%</td></tr><tr><td>軽自動車税</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>29,731</td><td>6,648</td><td>22.36%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>36,442</td><td>2,694</td><td>7.39%</td><td>156,598</td><td>27,312</td><td>17.44%</td></tr></table>					年度	R4年度			R5年度			収納件数	うち共通納税	利用率	収納件数	うち共通納税	利用率	住民税(特徴)	34,260	2,415	7.05%	34,547	2,966	8.59%	法人市民税	2,182	279	12.79%	2,231	336	15.06%	固定資産税	－	－	－	90,089	17,362	19.27%	軽自動車税	－	－	－	29,731	6,648	22.36%	合 計	36,442	2,694	7.39%	156,598	27,312	17.44%
年度	R4年度			R5年度																																																		
	収納件数	うち共通納税	利用率	収納件数	うち共通納税	利用率																																																
住民税(特徴)	34,260	2,415	7.05%	34,547	2,966	8.59%																																																
法人市民税	2,182	279	12.79%	2,231	336	15.06%																																																
固定資産税	－	－	－	90,089	17,362	19.27%																																																
軽自動車税	－	－	－	29,731	6,648	22.36%																																																
合 計	36,442	2,694	7.39%	156,598	27,312	17.44%																																																
課題・方針		●課題 地方税共通納税システムの運用開始から4年半が経過し、個人住民税と法人市民税の電子納税に係るシステム利用率は年々増加しているもののいまだ低い状況にある。 また、地方税共通納税システムの対象税目が拡大されたことに伴い、令和5年度からの固定資産税と軽自動車税(種別割)に加え、令和6年度からは市県民税・森林環境税と国民健康保険税の納付書にも地方税統一QRコードを印字している。これにより、納税者の利便性がさらに向上するとともに、金融機関からの収納情報が現行の紙から電子データで送受信されることで市と金融機関双方の収納事務の負担を軽減することができるため、システムの利用促進を図る必要がある。 ●方針 今後、納税者の利便性向上と収納事務の効率化等を図るため、広報紙やホームページ、納税者や特別徴収義務者(事業主)へのダイレクトメールを活用して共通納税システムの利用メリットのPRを強化し、システムの利用促進に努める。																																																				
期 待 効 果		電子納税による納税者の利便性の向上と収納業務の効率化、省力化																																																				
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																
		実施	実施	実施																																																		
	数値目標	共通納税システムの利用率																																																				
		3%	6%	10%	18%	20%																																																
	実 績	5%	7%	17%	－	－																																																
																																																						

※共通納税とは、マルチペイメントネットワークの仕組みを利用して、自宅やオフィスから、地方税の納税手続きを電子的に行うこと。全ての地方公共団体へインターネット等を利用して一括して電子納税することができる。

3. 市民との協働の推進

(1) 民間活力の有効活用

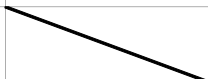
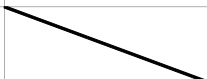
No.29		取組項目	民間委託等を行う事業の検討				
担 当 部 署		企画政策課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景		民間委託等は、地域において多様な主体が公共サービスの提供を担っていくための重要な手法として位置づけられる。また、公共部門の生産性向上を実現するとともに、真に行政として対応しなければならない政策・課題等に重点的に対応した簡素で効率的な行政を実現する手法として有用であるため、今後も業務委託等を行う事業については引き続き検討していく必要がある。					
取 組 内 容		・市の事業における民間委託の可能性調査及び検討					
現 状		・民間委託の検討 市民サービスの向上と業務の効率化のため、市民課窓口の民間委託の可能性について先行する武雄市において視察を行った。今後、令和5年度に市民課に導入したスマート窓口の運用状況を検証しながら、民間委託について研究を続けることとした。 また、広報紙発行業務の民間委託の可能性についての調査を実施した。					
課題・方針		●課題 民間委託等が可能となる業務について把握する必要がある。 ●方針 市の全ての業務について、業務の流れ等を可視化するとともに、業務の効率化につなげるための業務量調査を実施し、必要に応じて民間委託等についての検討を行う。					
期 待 効 果		効果的な事務の実施、市民サービスの向上、財政効果					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施 検討					
	数値目標	検討する事業数					
		2件	2件	2件	2件	2件	
	実 績	2件	2件	2件	-	-	

No.30		取組項目	公立保育園の民営化の推進			
担 当 部 署		子育て支援課				
計 画 策 定 時 の 背 景 等		国の補助金を活用し、老朽化している公立保育園の施設整備を行うため、公立保育園の民営化を進める必要がある。				
取 組 内 容		・大坪保育園以外の5公立保育園の民営化の実施				
現 状		公立保育園の施設の老朽化に伴い、民営化をすることで国の補助金を活用し施設整備を行うこととした「伊万里市公立保育園等施設整備基本計画」に基づき、公立として残す大坪保育園以外の保育園(伊万里、牧島、南波多、大川、松浦)について、公私連携型保育所制度を活用した民営化を進めることとした。 伊万里、牧島、南波多保育園の3保育園については、令和4年4月に民営化し、今後は施設整備を計画的に行っていく必要がある。 また、大川、松浦保育園については、統合して民営化する市の方針を決定し、地元や両保育園の代表者などからなる「大川保育園及び松浦保育園の統合民営化に係る検討委員会」を組織し、令和4年9月まで4回の協議を行い、統合して民営化すること、整備場所を東陵中学校サブグラウンドにすることで了承を得た。 令和5年度は、1日でも早い統合民営化に向け、運営法人の選考を行い、公私連携保育法人の指定を行った。				
課題・方針		●課題 民営化した保育園の協定期間内での計画的な整備が必要となる。 ●方針 法人と締結した協定期間内に新たな施設を整備する。				
期 待 効 果		安全で安心な保育環境の提供				
「取組項目」 についての進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		引継保育	民営化	施設整備 引継保育	施設整備 引継保育	施設整備 引継保育
	数値目標	民営化実施園				
		-	3園	-	-	-
	実 績	実施	3園	実施	-	-
						

3. 市民との協働の推進

(2) 市民参画型の行政運営

No.31		取組項目	広聴機能の積極的な活用 (パブリック・コメント、伊万里っ子ポスト制度)				
担 当 部 署		情報政策課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景		市民ニーズの的確な把握のため、計画の策定、施策等の決定に当たりパブリック・コメントを実施している。また、市政に対する市民のアイデア、提案等を広く求めるため、市役所玄関やコミュニティセンター、市民図書館に「伊万里っ子ポスト」を設置している。					
取 組 内 容		・パブリック・コメント制度の市民へのさらなる周知 ・計画等の立案段階での公表、意見聴取の実施に関する職員への周知徹底 ・伊万里っ子ポスト制度の市民へのさらなる周知					
現 状		パブリック・コメント制度は、市の基本的な計画等を策定するときに広く市民等の意見等を反映するための制度である。多くの市民等に関心を持ってもらい、意見等を出しやすくするため、対象事案の立案の着手段階で、現状や課題、立案の着手から意思決定までの手順等をホームページで公表している。アンケートや意見交換会等の実施、又は計画等の案について市役所やコミュニティセンター、市民図書館及び市ホームページ等で公表し意見等を受付けている。担当部署は、当該意見等を考慮し意思決定を行い、結果を公表する。令和5年度は、計画等の案を公表した9件の案件に対し、11件の意見等があった。 伊万里っ子ポスト制度は、市民等から市政に対する建設的な意見や提案を、郵送や電子メールで受付し、制度の周知は広報やホームページ等で行っている。令和5年度の提案件数は7件であった。					
課題・方針		●課題 パブリック・コメント制度で、計画等の案を公表した各案件に対する意見等の件数にばらつきがある。 ●方針 より多くの意見等を求めるため、対象事案の立案の着手段階から、確実に手順等の公表を行うとともに、市民等からの意見等聴取の新たな手段としてインターネットの投稿フォームを利用する方法を追加し、さまざまな機会を捉えて意見等の聴取を行う。					
期 待 効 果		市民の市政への参画、市民との協働					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施					
	数値目標	パブリック・コメント制度での立案の着手段階における手順等の公表・意見募集の実施率					
		85%	90%	95%	100%	100%	
	実 績	100%	100%	100%	—	—	

No.32		取組項目	市民の市政満足度や市政に関する意識調査の実施			
担 当 部 署		企画政策課				
計 画 策 定 時 の 背 景 等		市が取り組む「まちづくり」について市民の意見を的確に把握するため、市民アンケート調査を実施している。				
取 組 内 容		・調査結果の分析による市民ニーズの把握				
現 状		第6次総合計画後期基本計画における分野別施策の市民満足度と、市が推進する施策の市民ニーズ等を把握し、今後の施策展開に活かすために市民アンケート調査を実施した。 【対象】18歳以上の市民3,500名 【期間】10/16～11/6 【回収率】37.3%				
課題・方針		●課題 前回の反省を踏まえ、質問項目については市民が理解しやすい表現方法となるよう工夫に努めたものの、前回調査から回収率が1％低下した。 ●方針 回収率にとらわれず、回収した回答を有効に施策に展開していくことを重要視する。				
期 待 効 果		市政運営に対する市民意識の把握				
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施	－	実施	－	実施
	数値目標	アンケート回収率及びアンケート結果を踏まえた政策の企画・立案件数				
		45%	－	45%	3件	45%
	実 績	38%	－	37%	－	－
			－			

No.33		取組項目	地域課題の解決や身近なまちづくりへの取り組みの支援				
担 当 部 署		まちづくり課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景		人口減少や高齢化が進展する中、地域のコミュニティ機能の維持及び活性化を図るため、国が推進する過疎地域等における集落対策に基づき、地域住民の自主的な活動を支援するため地域づくりサポーター(集落支援員)を配置する。					
取 組 内 容		・地域の自主的な活動を支援する地域づくりサポーターを各地区に配置する。					
現 状		令和5年度の実施 ・令和5年7月 令和5年度新規配置希望確認 ・ " 配置希望地区との協議 ・令和5年8月 地域づくりサポーター募集 ・令和5年9月 地域づくりサポーター面接(新規)山代 ・令和6年2月 先進地視察(大分県臼杵市、豊後大野市) ・ " 配置希望地区との協議 ・令和6年3月 地域づくりサポーター面接(新規)牧島、二里、松浦 ●地域づくりサポーターの活動内容 ①まちづくり運営協議会の運営支援(事業の企画・立案や資料作成、情報発信、まちづくり計画の実施状況の管理等) ②地域の巡回による状況把握 ③課題整理と解決のための住民の話し合いの場づくり ●配置状況 - 令和2年度 波多津、二里、黒川、南波多 - 令和3年度 波多津、二里、黒川、南波多(R3.10まで) - 令和4年度 波多津、二里、黒川、大坪 - 令和5年度 波多津、黒川、大坪、山代(R5.10から) - 令和6年度 波多津、黒川、大坪、山代、牧島、二里、松浦					
課題・方針		●課題 設置要綱では、「地域等の実情に精通した者、地域づくりへの関心が高い者及び地域等の活性化に関し知見を有する者」が要件として規定されており、地元からの推薦者や一般公募で応募された方のどちらであっても、要件の全てに合致する人材はあまりいない状況である。 ●方針 地域づくりに関心がある方を採用し、地域に溶け込みやすいようコミュニティセンターやまちづくり課が地域と協力してサポーターを支援していきたい。 ・令和6年度の実施(予定を含む) ・令和6年4月 集落支援員初任者研修(1名) ・令和6年5月 集落支援員初任者研修(3名) ・令和5年7月 令和6年度新規配置希望確認(予定) ・ " 連絡会議(予定)					
期 待 効 果		地域の特性に応じた自発的・持続的な活動が期待される。					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施					
	数値目標	地域づくりサポーターの配置人数					
		4人	5人	6人	7人	8人	
	実 績	4人	4人	4人	-	-	

3. 市民との協働の推進 (3) 男女協働参画社会の推進

No.34		取組項目	審議会等への女性委員の参画拡大				
担 当 部 署		企画政策課					
計 画 策 定 時 の 背 景 等		男女協働参画社会の実現のためには、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、あらゆる分野で男女協働参画の視点が生かされた社会をつくる必要がある					
取 組 内 容		・審議会等における女性委員の割合の向上と、女性委員がいない審議会の解消に努める。					
現 状		年度当初に審議会等委員への女性の参画拡大要領を各所属長宛へ通知し、積極的な女性委員選任を依頼している。 しかし、審議会等における女性委員の割合は、令和5年度末で34.0%。女性委員がいない審議会は3委員会と、前年度と比較して女性委員の割合は0.5ポイント減少し、女性委員がいない審議会は1審議会増えている。 委員を特定の職種や専門的分野の学識経験者等から選任するなどの選任規定がある場合、例えば、大学教授や弁護士、医師など、女性の進出率が低い職種等から女性委員を選出することは難しい状況である。					
課題・方針		●課題 審議会等委員に占める女性の割合を令和4年度末までに40%とすることを目標としていたが目標達成出来ていないため、令和9年度末までの目標値を引き続き40%とする。 ●方針 女性委員の割合が低い審議会等については、委員を選出する団体に女性の多い団体を加えたり、公募による委員の枠を設けるなど、選任規定や選任方法の見直しを行うなど女性が推薦されやすい工夫をする必要がある。 女性委員の参画拡大のため、女性自身の積極性を高めるような意識の向上を図るための啓発を引き続き行う。					
期 待 効 果		男女協働参画の視点を生かした社会づくりが進み、男女協働参画社会の実現につながる。					
「取組項目」 についての 進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施					
	数値目標	審議会等委員に占める女性の割合					
		40%	40%	40%	40%	40%	
	実 績	36.2%	33.5%	34.0%	－	－	



iMAR!

伊万里市

IMARI CITY

第7次伊万里市行政改革大綱

実施計画取組状況

編集・発行 伊万里市総合政策部企画政策課 行政マネジメント係

〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1

電話 0955-23-2124（直通）